

○高齢者インフルエンザ予防接種について

毎年、10月頃から冬にかけてインフルエンザが流行し、数年ごとに大きな流行を起こしています。インフルエンザの感染力は非常に強く、日本では毎年約1千万人、約10人に1人が感染しています。

このため、町では予防接種法の規定により、高齢者のインフルエンザ予防接種を個人負担1,600円で実施します(接種費用4,200円のうち、町が2,600円を負担します)。

※ 対象者・接種期間・接種医療機関は、高齢者新型コロナウイルス予防接種と同じです。

○対象者 ① 65歳以上の中標津町民で接種を希望される方

(誕生日前日から接種可能) ※マイナンバーカード・保険証・免許証など、住所・氏名・生年月日を証明できるものをご持参ください。

② 60歳～64歳の中標津町民で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいのある方(身体障がい者手帳1級程度)で、接種を希望される方

※ 身体障がい者手帳をご持参ください。

※ 上記の対象者は、令和8年1月31日までの期間内は下記接種医療機関において個人負担1,600円で接種が受けられます。(ただし、上記期間に1回のみが助成対象です)

※ 個人負担分は接種を受けた医療機関へお支払いください。

※ 生活保護世帯で対象となる方は、無料で接種を受けることができますので、事前に中標津社会福祉事務出張所(電話72-2161)に連絡し、「生活保護受給証明書」を準備してください。この証明書は、他の高齢者予防接種(コロナ・肺炎球菌)と同時期に接種する場合、コピーして使用できます。

○接種期間 令和7年10月1日(水)～令和8年1月31日(土)まで

※ 接種は、各医療機関がインフルエンザワクチンの入荷を基に開始いたします。このため、各医療機関の院内掲示のお知らせ等で確認するなど、事前に接種できるかを確認してから受けてください。

○接種料金 ①対象者 1,600円(1回のみ助成)

(助成回数) ②生活保護世帯の対象者 無料(1回のみ全額助成)

(中標津社会福祉事務出張所へ事前にご連絡ください。電話0153-72-2161)

○接種医療機関

※ 詳細な日程については、各医療機関へお問い合わせ願います。

・ 町立中標津病院 (電話0153-72-8200) 西10条南9丁目1番地

・ 石田病院 (電話0153-72-9112) りんどう町5番地6

・ なかしべつ内科クリニック(電話0153-72-2516) 西5条北2丁目2番地

※原則予約です。

・ 中標津脳神経外科 (電話0153-73-1500) 西11条南8丁目4番地1

※ 各医療機関の休診日には実施しておりませんのでご了承ください。

中標津町保健センター(電話0153-72-2733)